

あんぜん、あんしん暮らしのメモ帳 NO.28

5月は消費者月間です

「令和6年度のテーマは？」

「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

「テーマについて」



消費者庁イラスト集より

●デジタル化やAIの技術が急速に進展し、そのスピードはかつてなく速くなる中で、便利になる一方、リスクも多様化しています。商品を購入するときに現金ではなく、クレジットカードやスマホを利用する機会が増えたり、店舗に行かなくてもネット通販で手軽に商品が自宅に届けられるようになり、生活はより便利により豊かになっていますが、その一方でトラブルに遭うケースも増えてきています。私たち消費者もデジタルサービスの仕組みやリスクを理解して、情報の正確さを見極める力を身につけるとともに、くらしの変化に立ち向かい、トラブルを回避するために学ぶ姿勢が必要とされています。

●「気づく」「断る」「相談する」

・なんかおかしいなと「気づく」・不審だと思ったら「断る」・困った時には「相談する」を今後もお心がけ下さい。

●困った時は、お早めに播磨町消費生活センターにご相談ください。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

079-435-1999 にご相談ください

平日9時～12時 13時～16時 (月)(火)(木)は専門の相談員が対応します。